

ITER非公式政府間協議第3回会合（EX-3）の結果について

平成12年10月13日

科学技術庁 原子力局 核融合開発室

1. 日 時 平成12年10月5日（木）～6日（金）

2. 場 所 ソレント（イタリア）

3. 出席者

- 日本 : 中村科学技術庁原子力局核融合開発室長（日本メンバー代表代理）
本島文部省核融合科学研究所研究総主幹
岸本日本原子力研究所理事
他 専門家
- EU : フィンチ欧州委員会第12総局環境保全局長（EUメンバー代表）
ペラ核融合エネルギー計画調整委員会議長（仏政府特命原子力最高顧問）
バルダス欧州核融合開発協定（EFDA）議長
クシュウ欧州委員会貿易部門
カノビオ欧州委員会第12総局顧問
他 専門家
- 露 : ベリコフ クルチャトフ研究所長（露メンバー代表）
ソコロフ原子力省原子力科学技術研究開発局長
コルツァービン原子力省原子力科学技術研究開発局次長
フィラトフ ロシア・ITERホーム・チーム・リーダー
コナシュコフ外務省安全保障軍縮局上級参事官
スミルノフ クルチャトフ研究所核融合部長
他 専門家
- ITER : エマールITER所長他

4. 結果概要

(1) 報告書作成に向けた作業

○EX報告書

ITER共同実施協定に盛り込まれうる事項に関し、可能な限り各極の共通認識を示したものとするとともに、調整技術活動についても共通認識を盛り込むこととした。同報告書については、次回会合で継続して検討することとした。

次のような議論があった。

参加極として、E D A参加国及び能力ある第三国を想定する。

I L E要員の定義についてさらに議論を行う。

特権・免除について検討を深める。

○調整技術活動（C T A：Co-ordinated Technical Activities）

公式政府間協議においては、正式に提案されたサイトに固有のサイト適合設計、安全解析、コストなどの技術的情報が必要になることから、このための活動（C T A）を行う。C T Aは、各極及び一定資格を有する第三国が協力して実施する。C T Aは、参加極のホーム・チームと国際チーム及びこれらのチームの活動を調整するプロジェクト・ボード（議長：ロシア）により行う。

なお、C T Aの実施はI A E Aの後援のもとで行うことを想定し、C T Aの概要について説明した文書をI A E Aに送付することとした。

(2) スケジュール

E X－4　：　1 2月7～8日、東京

(3) その他

E Uとしては、I T E Rの建設準備の開始、サイト選定の二段階のアプローチを考えている旨紹介があった。また、仏カダラッシュへのI T E Rの誘致に関し、1 1月1 6日に開催予定のE U研究相理事会で議論される予定である旨紹介があった。

E Uの専門家として参加したI T E Rカナダ（I T E Rの誘致を働きかけているカナダの民間団体）会長より、I T E Rカナダからカナダ政府に対してサイト誘致の提案書を提出した旨紹介があった。

以　上